

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

情報公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成 28 年 4 月 1 日から施行され、常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業主に対しては、①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析、②分析等を踏まえた「一般事業主行動計画」の策定、社内周知、公表、③行動計画を策定した旨の労働局への届出、④女性の活躍に関する情報の公表が義務づけられており、当院においても行動計画を策定し届出ております。

② 「一般事業主行動計画」の公表

社会医療法人 黎明会 宇城総合病院 行動計画	
職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。	
1.	計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間
2.	内容
目標 1. 職員全体の残業時間 月平均 20 時間以内を維持する。	
＜対策＞	
・	平成 30 年 4 月～毎月第 3 水曜日『ノー残業デー』の継続
・	平成 30 年 4 月～毎月第 4 月曜日運営委員会で毎月の残業数報告
・	平成 30 年 4 月～偶数月第 3 金曜日ワークライフバランス推進委員会で労働者間の助け合い好事例発表・評価実施
目標 2. リフレッシュ休暇 希望取得 80%以上をめざす。	
＜対策＞	
・	平成 30 年 4 月～計画的なリフレッシュ休暇取得の働きかけをする
・	平成 30 年 8 月～偶数月第 3 金曜日ワークライフバランス推進委員会で各部署の取得状況を発表・評価
・	平成 30 年 12 月 偶数月第 3 金曜日ワークライフバランス推進委員会で取得状況の調査・分析・評価

④ 女性活躍に関する情報の公表

労働者に占める女性労働者の割合(雇用管理区分ごとに公表)

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	合計
診療部	100.0%	40.0%	12.5%	0.0%	0.0%	13.3%
看護部	93.3%	91.4%	92.7%	94.9%	100.0%	93.1%
リハビリ部	46.7%	72.7%	42.9%	0.0%	100.0%	56.7%
コメディカル部	72.7%	53.3%	55.6%	50.0%	100.0%	62.8%
事務部	87.5%	54.5%	70.0%	46.2%	12.5%	56.7%
合計	72.5%	78.0%	74.7%	71.4%	46.7%	72.7%

2018/03/01 現在